

平成28年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成29年4月13日

研究・研修課題名	公益社団法人日本医療社会福祉協会主催 2016年度医療ソーシャルワーカー基幹研修 I
研究・研修組織名（所属）	がん患者・家族サポートセンター（医療サービス課）
研究・研修責任者名（所属）	林 元之（医療サービス課）
共同研究・研修者名（所属）	今岡佐織（医療サービス課 がん患者・家族サポートセンター）

目的及び方法、成果の内容

① 目 的

医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）は、保険医療機関において、社会福祉の立場から患者さんやその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行う専門職である。厚生労働省業務指針では、MSWは療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助、退院援助、社会復帰援助、受診・受領援助、経済的問題の解決、調整援助、地域活動を行うこととされている。

当院は特定機能病院として高度な医療の提供が求められており、その中で、MSWは難病やがん、高度急性期医療をうける患者・家族等の心理社会的課題、経済的な課題への支援、院内多職種や地域との連携等を行なっている。

今回受講する研修は、実務経験3年未満のMSWを対象としている。本研修では、MSWが必要な価値や倫理、専門職として業務に必要な技術、社会保障政策の動向や社会保障制度、チームや組織、地域の中での機能や役割、医学知識等を学び、より実践的な知識・技能を取得することで、相談支援業務に活用していくことを目的とする。

② 方 法

- 1) 研修会事務局へ事前課題を提出
- 2) 研修

日時：平成28年8月10日（水）～14日（日）

会場：KFB Room（東京都墨田区横綱丁目6番1号）

主催：公益社団法人 日本医療社会福祉協会

後援：厚生労働省

内容：講義・演習形式で5日間、12セッションを受講する

- ・厚生労働行政の動向
- ・日本における医療ソーシャルワークの成立と課題
- ・MSWに必要な医学知識（糖尿病と合併症、脳卒中と連携パス、緩和ケア、アルコール関連問題、認知症、在宅療養）
- ・生活機能障害とソーシャルワーク
- ・医療ソーシャルワークの価値と倫理

- ・ 社会保障制度とソーシャルワーク
- ・ 診療報酬とソーシャルワーク
- ・ チーム医療と地域連携
- ・ 医療における『家族』の理解
- ・ ミクロ、メゾ（自己理解・他者理解・コミュニケーションスキル・面接技術）
- ・ アセスメント
- ・ 医療ソーシャルワークと記録
- ・ 事例検討の方法と実践の検証

○セッションごとに課題あり(各セッションを受講し自身の学びや気づきについて述べる)

3) 最終日に課題を提出した後、後日修了証が送付される。

② 成 果

研修は5日間の日程で開催され、全国から120名あまりのMSWが受講した。受講者はMSWになって数ヶ月の方から実務経験3年までと幅広く、勤務する病院の機能も様々であった。グループ討議の場面では、各自所属する病院の機能が異なっていることから、討議のなかで組織や業務の違い等を知ることができ、座学とは異なった多くの学びを得ることができた。

この研修を通して、MSWとして基本的な知識を深め、技術等を学び、ソーシャルワーク実践を振り返ることで、自身の課題を検証し、これからの業務に活かしていく認識をもてたよい機会となった。

知識の深まりを感じた講義のひとつとして、厚生労働行政の動向についての講義であげられる。ニュース等で社会保障制度改革が声高に叫ばれていることは知っているが、その改革が政策等にどのように反映されていくのか具体的に見えない部分もあった。国の社会保障と税の一体改革の具体的な施策のひとつとして、医療機関の機能分化や連携があげられていることから、国の政策は病院業務に密接に関わること、地域や患者さんご家族にも大きな影響を及ぼすことを学んだ。

また「医療経済」からみた医療費の話も大変興味深かった。高額な薬剤のあり方について、薬剤としては必要だが、化学療法の費用対効果について考慮すべきである、という切り口は、今まで私自身が持ち得ていない視点であった。「医療経済」を考えていくことは医療費の抑制につながるなど、経済が国の施策や医療制度等の社会保障制度と密に結びつくものであることが理解できた。

私はがん相談担当として、がんの施策等を学んだことを、国や県の施策を病院の相談事業にどのように反映させていくかを考えていた。もちろん反映することも必要であるが、これからは国の動向も注視していき、医療を取り巻く環境が国の施策にどのように関わり、おし進められていくのか、また施策は患者さんの持つ課題にどのように関わっていくのか見極め、必要に応じてソーシャルアクション等につなげることなども検討するなど広い視野を持つことが重要と感じている。

MSWの技術に関して、支援方法論として、メゾ・マクロレベルのソーシャルワーク援助における面接の目的、意義、コミュニケーションスキルなどを学んだ。

相談面接とは、「一定の条件下においてワーカーとクライアントが相談援助の目的をもって実施する相互作用のプロセス」（対人援助職のための面談面接技術 岩間信之 2008 中央法規）とある。目的を持って行う面接は、クライアントの何を聴かなければならないのかを考え、理論的枠組みの理解が重要となってくる。それは、ソーシャルワークの価値と倫理、定義が土台になり、面接の知識・技術が習得されていくと考えられている。MSWの価値や倫理については、これまでも他の研修などで何度も学ぶ機会があったが、自分自身の理解、解釈不足を痛感している。日々の実践の中で福祉専門職やMSWとしての基盤となる価値や倫理について、あらためて倫理綱領や業務指針を読み返し、対人援助職に必要な3つの要素として、自分自身のものになるよう深めていくことが必要と感じている。

また面接技法について、ソリューションフォーカスアプローチの質問の型を学んだ。これは解決したときの状態に焦点を合わせ、短期間で効果的に、クライアントのリソースを活用した変化を起こすことが可能とした、ブリーフセラピーの技法である。演習の中で、ポジティブな「なぜ」を除き、「なぜ？」を使わずに面接（質問をつくる練習）をする、という演習があった。私は質問方法を学ぶことで効果的な会話も可能であることを知り、ぜひ実践の中でもとり入れてみようを考えている。面接の大切なポイントがいくつかある中で、MSWは非言語レベルの対等の必要性、丁寧な面接を心がけること、根拠のある実践はよいソーシャルワークにつながることを学び、日々の実践を意図あるものとしておこなうことを常に意識化しようと思う。

がん患者・家族サポートセンターの相談件数は開設当初の平成26年度は932件、平成27年度は1444件、平成28年度は1696件となり、平成28年度は前年比1.2倍の増加となった。相談者の内訳は図1に示すように患者本人、ご家族だけでなく院内、院外関係者等であり、相談内容も図2に示したとおり多岐にわたる。今回の研修では初任者研修として基本的なMSWとしての役割や視点等、多くのことを学んだ。私たち社会福祉専門職であるMSWが医療分野にいる意味を常に考え、今後はこの学びがMSWの質の向上につながり、患者さんご家族等相談者に対して、フィードバックが図れているかなど、業務を適切に評価できるよう何らかの方法を検討していくことが必要と考えている。

図1 相談者内訳

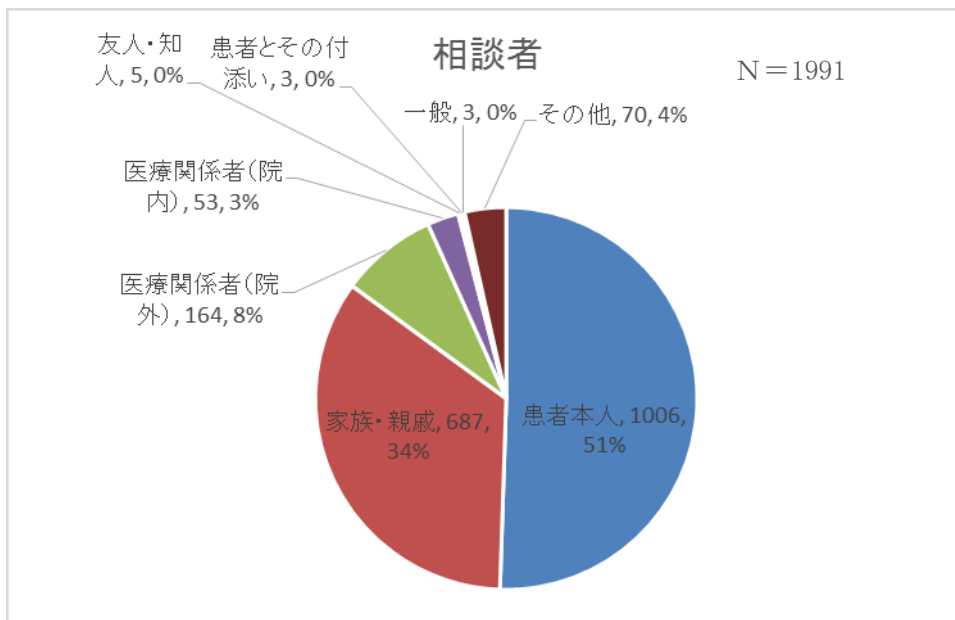


図2 平成28年度 がん相談内容

